

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成18年12月28日(2006.12.28)

【公開番号】特開2005-209598(P2005-209598A)

【公開日】平成17年8月4日(2005.8.4)

【年通号数】公開・登録公報2005-030

【出願番号】特願2004-47085(P2004-47085)

【国際特許分類】

H 01 J 61/30 (2006.01)

H 01 J 61/92 (2006.01)

H 05 B 41/24 (2006.01)

【F I】

H 01 J 61/30 T

H 01 J 61/92 J

H 05 B 41/24 H

【手続補正書】

【提出日】平成18年11月8日(2006.11.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

溶着される外周部分を除いた部分に溝が略平行に複数列形成されるとともに内面側には蛍光体塗膜が形成された前面ガラス基板(1)と、溶着される外周部分を除いた部分に溝が略平行に複数列形成されるとともに内面側には蛍光体塗膜が形成された後面ガラス基板(2)とを、ガラス枠(3)を介して溶着することでランプ封体が形成され、対向する前記ガラス枠(3)には、複数組の対向する円筒電極(6)にそれぞれ接続された複数組の点灯用導入線(5)が封着される構造とした平面蛍光ランプの点灯方法において、

交流電圧を前記点灯用導入線(5)に一組おきに印加することで、前記円筒電極(6)を一組おきに点灯させることを特徴とする平面蛍光ランプの点灯方法。

【請求項2】

交流電圧を印加する前記点灯用導入線(5)の組と、交流電圧を印加しない前記点灯用導入線(5)の組とを、所定の速度で切り替えることを特徴とする請求項1に記載の平面蛍光ランプの点灯方法。

【請求項3】

交流電圧を印加する前記点灯用導入線(5)の組の切り替えにおいて、一組の前記円筒電極(6)を点灯させてから当該組の前記円筒電極(6)を次に点灯させるまでの動作を100ヘルツ以上の速度で実行することを特徴とする請求項2に記載の平面蛍光ランプの点灯方法。

【請求項4】

溶着される外周部分を除いた部分に溝が略平行に複数列形成されるとともに内面側には蛍光体塗膜が形成された前面ガラス基板(1)と、溶着される外周部分を除いた部分に溝が略平行に複数列形成されるとともに内面側には蛍光体塗膜が形成された後面ガラス基板(2)とを、ガラス枠(3)を介して溶着することでランプ封体が形成され、対向する前記ガラス枠(3)には、複数組の対向する円筒電極(6)にそれぞれ接続された複数組の点灯用導入線(5)が封着される構造とした平面蛍光ランプの点灯方法において、

交流電圧を前記点灯用導入線（5）に二組おきに印加することで、前記円筒電極（6）を二組おきに点灯させることを特徴とする平面蛍光ランプの点灯方法。

【請求項 5】

三組毎の前記点灯用導入線（5）において、交流電圧を印加する前記点灯用導入線（5）の組を、所定の速度で順次切り替えることを特徴とする請求項4に記載の平面蛍光ランプの点灯方法。

【請求項 6】

交流電圧を印加する前記点灯用導入線（5）の組の切り替えにおいて、一組の前記円筒電極（6）を点灯させてから当該組の前記円筒電極（6）を次に点灯させるまでの動作を100ヘルツ以上の速度で実行することを特徴とする請求項5に記載の平面蛍光ランプの点灯方法。